



札幌市告示第1330号

(写)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成15年条例第33号）第7条第2項の規定に基づき、下記のとおり告示する。

平成31年3月12日

札幌市長 秋元 克広



記

1 指定管理者の名称

別表のとおり

2 管理を行う施設の名称及び位置

別表のとおり

3 管理を行う期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

4 管理業務の範囲

(1) 施設の維持及び管理に関する業務

(2) 施設における事業の計画及び実施に関する業務

(3) 有料公園施設の使用承認等に関する業務（西岡公園、小金湯さくらの森及び星観緑地を除く。）

(4) 上記(1)～(3)に付随する業務

100

100

別表

公募 単位	名 称	位 置	指定管理者
1	丘珠空港緑地	札幌市東区栄町、丘珠町	北のふるさとNグループ (代表団体)
	美香保公園 (札幌市美香保体育館及び札幌市美香保公園野球場を除く。)	札幌市東区北20条東4丁目、北20条東5丁目、北21条東4丁目、北21条東5丁目、北22条東4丁目、北22条東5丁目	札幌市北区篠路3条7丁目5番14号 マルミプラス株式会社 代表取締役 刈田 晋弥 (構成団体)
	伏古公園	札幌市東区伏古1条2丁目	札幌市南区川沿1条5丁目1番15号 株式会社集楽園 代表取締役 小玉 三智子
2	厚別山本公園	札幌市厚別区厚別町山本	あつべつグリーンパートナー (代表団体) 札幌市厚別区厚別南3丁目2番25号 株式会社四宮造園 代表取締役 四宮 繁 (構成団体) 札幌市厚別区大谷地西6丁目2番3号 株式会社園建 代表取締役 嘉屋 幸浩 (構成団体) 札幌市豊平区月寒東2条16丁目1番89号
	もみじ台緑地	札幌市厚別区もみじ台東2丁目、もみじ台東4丁目、もみじ台東6丁目、もみじ台東7丁目、もみじ台西1丁目からもみじ台西3丁目まで、もみじ台西5丁目、もみじ台西7丁目、もみじ台南1丁目、もみじ台南3丁目、もみじ台南5丁目からもみじ台南7丁目まで、もみじ台北1丁目からもみじ台北3丁目まで、厚別町下野幌、下野幌テクノパーク1丁目、下野幌テクノパーク2丁目	
	大谷地流通団地東側緑地	札幌市厚別区厚別中央3条2丁目、厚別中央4条2丁目、厚別中央5条1丁目	
	青葉中央公園	札幌市厚別区青葉町5丁目	
			株式会社コクサク 代表取締役 山本 春斗

公募 単位	名 称	位 置	指定管理者
3	西岡公園	札幌市豊平区西岡	札幌市中央区北1条東1丁目 6番地16
	西岡中央公園	札幌市豊平区西岡1条7丁目	公益財団法人札幌市公園緑化協会 理事長 長澤 徹明
4	月寒公園	札幌市豊平区平岸7条12丁目、平岸7条13丁目、美園10条7丁目、美園10条8丁目、美園11条7丁目、美園11条8丁目、美園12条7丁目、美園12条8丁目、月寒西1条3丁目、月寒西2条4丁目、月寒西2条5丁目、月寒西3条4丁目	月寒公園パークライフコンソーシアム (代表団体) 札幌市中央区北1条東1丁目 6番地16 公益財団法人札幌市公園緑化協会 理事長 長澤 徹明 (構成団体)
	吉田川公園	札幌市豊平区月寒東3条19丁目	札幌市厚別区厚別南3丁目2番25号 株式会社四宮造園 代表取締役 四宮 繁
5	藻南公園	札幌市南区川沿9条1丁目、川沿10条1丁目、川沿11条1丁目、真駒内柏丘7丁目、真駒内柏丘8丁目、真駒内柏丘12丁目	藻南・石山・常盤・さくらの森グループ (代表団体) 札幌市白石区平和通14丁目 北2番16号
	石山緑地	札幌市南区石山2条2丁目、石山	横浜植木株式会社北海道支店 取締役支店長 渡邊 秀一 (構成団体)
	小金湯さくらの森	札幌市南区小金湯	札幌市南区常盤6条2丁目122番地13
	常盤公園	札幌市南区真駒内	株式会社岩本石庭 代表取締役 岩本 任功

公募 単位	名 称	位 置	指定管理者
6	星観緑地	札幌市手稲区星置3条9丁目、手稲星置	ほしみらいパートナーズ (代表団体) 札幌市東区伏古14条3丁目 13番10号 株式会社市川造園 代表取締役 市川 俊明 (構成団体) 東京都豊島区東池袋1丁目4 4番3号池袋ISPタマビル 特定非営利活動法人ワーカーズコープ 代表理事 田嶋 羊子